

広報しろさと

お知らせ版

INFORMATION

城里町役場 〒311-4391 東茨城郡城里町石塚1428-25

☎029-288-3111(代) FAX029-288-3113

桂支所 ☎029-289-2211

七会支所 ☎0296-88-3111

編集・発行／総務課

7月15日発行 No.76

7月号

平成23年
2011



多くの家族連れでにぎわいました

青山花しょうぶ園

例年より少し遅い開花となりましたが、一面に咲いた花しょうぶを觀賞するため、多くの人が訪れました。

高速道路の無料化等に伴う被災証明書の発行について



対象者 3月11日の東日本大震災により被災された方

持参するもの 運転免許証又は健康保険証

発行場所 町民課、各支所

※被災証明書の発行は、当分の間実施する予定です。

発行方法 申請に基づき即日発行

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

問合せ 町民課 ☎029-288-3111 (内線111)

農地利用状況調査を行います



農業行政の基盤となる貸借を含めた農地情報を正確に把握するため、農地利用状況調査を行います。7月下旬に自治会長を通じて「農地利用状況調査表」を配付しますので、期限までに自治会長に提出してください。

提出期限 8月9日(火) **提出先** 自治会長

問合せ 農業委員会事務局 ☎029-288-3111 (内線361、362)

～町税等の納付期限にご注意ください～

長年にわたり町税等の納付推進にご理解、ご協力いただきました納税組合は今年度から廃止となりました。

それに伴い、町税、保険料等は送付された納税通知書等により各自納付していただくこととなりますので納め忘れのないようご注意ください。

また、口座振替を利用されている方は、残高不足とならないよう事前に確認をお願いします。

問合せ 税務課 ☎029-288-3111 (内線122)

ごみの排出削減及びリサイクルにご協力ください



城北環境センターでは、震災に伴う電力供給の問題を受けて、使用最大電力量及び使用電量の抑制を徹底しています。

夏季の電力需給期間(7～9月)における家庭での節電対策とともに、①十分な水切り等による、より一層の可燃ごみ量の削減②資源ごみの更なる分別③粗大ごみの排出抑制の徹底 など、ごみの排出削減にご協力をお願いします。

問合せ 町民課 ☎029-288-3111 (内線113)

城北環境センター ☎029-288-5525

井戸水の水質検査を実施します



地下水の水質は、年々悪化する傾向にあります。井戸水を飲用水として使用する場合は、定期的に水質検査を受け、安全を確認しましょう。

検査日時 8月25日(木)

午前9時30分～午後3時

検査項目 飲用井戸水12項目(大腸菌等)

※放射能濃度等の測定は含まれません。

検査料金 5,250円

検査方法 検査当日、検査容器を町民課・各支所で配布します。自宅の井戸水を採取し、容器に入れて午後3時までに提出してください。

申込締切 8月5日(金)

申込先・問合せ

町民課 ☎029-288-3111 (内線113)

桂支所 ☎029-289-2211

七会支所 ☎0296-88-3111

申請は、お済みですか？ 特別児童扶養手当・障害児福祉手当



特別児童扶養手当

20歳未満で身体や精神に障害のある児童を家庭で介護している方で、所得が一定額未満の場合に支給されます。

対象となる児童

■特別児童扶養手当1級（重度の障害がある場合）

①障害の程度が身体障害者手帳のおおむね1級または2級程度の児童 ②療育手帳の判定がA・A程度の知的障害者または同程度の精神障害のある児童

■特別児童扶養手当2級（中度の障害がある場合）

①障害の程度が身体障害者手帳のおおむね3級程度の児童 ②療育手帳の判定がB程度の知的障害者または同程度の精神障害のある児童

※手帳を所有していない場合でも、前記程度の障害があれば該当します。

手当の額（月額1人につき）※平成23年度改正

1級／50,550円、2級／33,670円

所得状況届 すでに受給資格者として認定されている場合は、毎年8月11日から9月9日までに、健康福祉課に「所得状況届」を提出しなければなりません。

所得状況届は、引き続き手当を受けられることができるかどうかを決める大切な届けです。提出しなければ、8月以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。また、所得制限等により支給停止になっている方も提出が必要です。

障害児福祉手当

重度の身体及び精神障害のため、日常生活で常時介護を必要とする20歳未満の在宅の児童に支給されます。

手当の額（月額1人につき）14,330円

※各手当は、障害年金等を受けている方、児童福祉施設等に入所している方は該当しません。

※各申請書類は健康福祉課で配布しています。

問合せ 健康福祉課 ☎029-240-6550

震災により、城里町へ避難されている 皆様へ



総務省では、避難されている皆様へ避難元の市町村からお知らせが届くようにするため、避難先において情報把握に努めています。避難前の住所など、情報提供にご協力ください。

受付窓口 町民課

持参するもの 本人を確認できる証明書

問合せ 町民課 ☎029-288-3111（内線110）

優良運転者を表彰します



交通安全協会では、長年にわたり無事故・無違反運転を続けている「優良運転者」を表彰します。

表彰資格 ①町内に居住している笠間地区交通安全協会会員である②4輪車以上の免許所持者である③10年間無事故・無違反である

表彰手続に必要な物 運転免許証、印鑑

申込期限 8月31日（水）

申込先・問合せ 町民課

☎029-288-3111（内線116）

最低賃金引上げに向けた中小企業への 助成金（業務改善助成金）のご案内



事業所の最も低い時間給を計画的に800円以上に引き上げる中小企業に対して、賃金引き上げのための業務改善を支援します。

支給の要件 ①賃金引上げ計画の策定（事業所内で最も低い時間給を4年以内に800円以上に引き上げ）②1年あたりの賃金引上げ額は40円以上（就業規則等に規定）③引上げ後の賃金支払実績④賃金引上げのために業務改善を目的とした設備・機器の導入等を行い費用を支払うこと

支給額 支給要件を満たした年度ごとに、④の経費の2分の1（上限100万円）

申込先・問合せ 茨城労働局労働基準部賃金室

☎029-224-6216

HP <http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp/>

水戸財務事務所では借金の返済でお困りの方からの相談を受け付けています（相談無料）。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

問合せ 財務省関東財務局水戸財務事務所 多重債務相談窓口

専用ダイヤル ☎029-221-3190

平日 午前8時30分～正午、午後1時～午後4時30分

東日本大震災により被害を受けた皆様へ



○国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免について

東日本大震災による被害を受け、保険税（料）を収めることが困難な方については、お早めに保険課までご相談ください。

※住宅に著しい被害を受けた場合や事業収入及び給与収入が著しく減少する場合等は、保険税（料）が減免になる場合があります。

※保険税（料）の減免は、申請をすれば必ず受けられるものではありません。

○国民健康保険、後期高齢者医療一部負担金等の取り扱いについて

■平成23年7月1日以降の医療機関での受診・窓口負担について

①保険診療を受ける際には、従来通り、窓口での「被保険者証」の提示が必要になります。

②窓口負担が免除となるためには、一部負担金等の「免除証明書」の提示が必要となります。

※一部負担金等の免除証明書は、保険課及び各支所の窓口にて災証明等を持参のうえ申請して下さい。

※免除となるのは、平成24年2月29日までです。（入院時食事療養費及び入院時生活療養費は平成23年8月31日までを予定しています。）

■窓口負担が免除される方

①災害救助法の適用地域（東京都を除く）や被災者生活再建支援法の適用地域の住民（地震発生後、他市町村へ転出した方を含む）

②住宅に著しい被害を受けた場合や事業収入及び給与収入が著しく減少する方

※①、②両方に該当する場合に限り適用されません。



■一部負担金の還付について

一部負担金等の支払い免除対象者の要件に該当していたが、既に一部負担金等を医療機関へ支払った方に対して、一部負担金等の還付をしますので、保険課及び各支所の窓口で申請して下さい。

持参するもの ①支払った一部負担金等の金額が確認できるもの（領収書等） ②口座番号等が分かるもの（通帳等） ③印鑑

問合せ 保険課 ☎029-288-3111 内線372

～知っていますか？「建退共制度」～

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき、建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、労働者が建設業界で働くことをやめたときには掛金に応じて建退共から退職金を受け取ることができる制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方

対象となる労働者：建設業の現場で働く人

掛金：月額310円

★ 特長 ★

- ・国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ・掛金の一部を国が助成します。
- ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

問合せ 建退共茨城県支部

☎029-225-0095

(〒310-0062 水戸市大町3-1-22)

HP <http://www.kentaikyo.taisyokukin.go.jp/>

茨城県警察官採用試験



受験資格 **警察官A**…昭和57年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは平成24年3月31日までに卒業見込みの人又は人事委員会がこれと同等と認める人。**警察官B**…昭和57年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人で、警察官Aの受験資格に該当しない人。

採用予定人員

男性警察官A…32名程度、女性警察官A…8名程度、男性警察官B…48名程度、女性警察官B…11名程度

第1次試験 9月18日（日）

受付期間 8月17日（水）まで（消印有効）

問合せ 笠間警察署 警務課 ☎0296-73-0110

平成23年度排水設備主任技術者試験 及び講習会を実施します



日時 ①受験者講習会／9月14日（水）午後1時30分～4時30分 ②認定試験／10月13日（木）午後1時30分～3時30分

会場 久慈サンピア日立（日立市みなと町6-1）

申込方法 下水道課に設置してある申込用紙に必要事項を記入し下記申込先に郵送またはご持参ください。

申込締切 8月12日（金）必着

申込先・問合せ 下水道課（〒311-4303 城里町石塚2065-7 城里町役場分庁舎内）

☎029-288-7377

女性向け成人誌を青少年が読まない ようご注意ください！



女性向け成人誌（レディースコミック）は、「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」により、一般図書と区分し、青少年に販売してはいけないことになっています。

この女性向け成人誌の一部には、表紙が少女向けコミックと変わらないものがありますので、保護者の方は、青少年（18歳未満の者）が読むことがないように気をつけてください。

問合せ 県女性青少年課

☎029-301-2183

身体障害者のための無料結婚相談・ 各種相談



身体に障害がある方を対象に、無料の結婚相談や就労など生活全般についての相談を受ける「総合相談所」を開設しています。お気軽にご利用ください。

相談日 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
午前10時～午後3時

場所 茨城県総合福祉会館
（水戸市千波町1918）

※結婚相談は事前に予約してください。

問合せ (社)茨城県身体障害者福祉協議会
☎029-243-7010

在宅で人工呼吸器等を使用される方へ （東京電力からのお知らせ）



在宅で人工呼吸器等を使用されている方は、万が一の停電に備えてバッテリー等の準備による「自衛措置」が必要となります。

東京電力において、数に限りはありますが小型発電機の貸出し等を行っていますのでお申し込みください。

問合せ 東京電力 茨城カスタマーセンター

☎0120-995-332、耳や言葉の不自由なお客
様専用FAX0120-12-8589

茨城 子ども救急電話相談

お子さんが急な病気で心配なとき、ご相談ください。

夜間（毎日） 午後6時30分～午後11時30分

休日の昼間 午前9時～午後5時 ※日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を含む

プッシュ回線の固定電話、携帯電話から

短縮ダイヤル **#8000**

全ての電話から ☎029-254-9900

相談は無料です。ただし、通話料は利用者負担となります。

茨城県救急医療情報 コントロールセンター

救急医療機関を
お探しのときは

年中無休24時間対応

☎029-241-4199

24時間いつでも よい救急

平成24年城里町成人式実行委員 募集について



平成24年城里町成人式に実行委員として協力していただける方を募集します。

応募資格 平成24年の成人式対象者

(平成3年4月2日から平成4年4月1日生)

※男女は問いません。町内中学校卒業で町外在住の方も可。

募集人員 10名程度

内 容 成人式実行委員会(5回程度、夜7時からを予定)に参加していただき、平成24年成人式に関わる事項を協議していただきます。また、前日のリハーサルを含め、平成24年成人式当日(平成24年1月8日(日))に司会進行、町民憲章唱和、記念品受領などの役割で成人式に出席していただきます。

申込方法 8月31日(水)までに、電話またはFAXもしくはEメールに件名「成人式実行委員」、〒住所・氏名(ふりがな)・性別・電話番号を記載して送付してください。

申 込 先 教育委員会 生涯学習グループ

☎029-288-3135 FAX029-288-7006

Eメール: syougai@town.shirosato.lg.jp

梅雨の長雨や台風への警戒をお願いします。

城里町内の河川や道路などは東日本大震災の強い地震により被災しています。

■河川では

堤防や護岸には亀裂が生じ、土が緩んでいるところが多いです。このようなところでは梅雨の長雨や、台風などにより被害が拡大する恐れがあります。また、応急的に直してあっても、強度が十分でないものがあり、降雨時に河川が増水して堤防が決壊する恐れもあります。そのため、むやみに堤防や立ち入り禁止をしている区域には絶対に近寄らないでください。

■道路では

道路には亀裂が生じたり、陥没しているところが多いです。降雨や余震の繰り返しにより、道路の亀裂や陥没箇所が拡大する恐れがあります。また、道路の法面が緩んでいる箇所では土砂崩れが起こる可能性が高まっています。皆様には速度を落とす等、十分注意して通行されますようお願いします。

問合せ 都市建設課

☎029-288-3111(内線257)

入札結果(6月分)

問合せ 企画財政課(詳しくは城里町ホームページ内「入札・契約情報」をご覧ください)

工 事 名	場 所	落 札 者	落札金額(税抜)
23水道施設再編事業実施設計業務	城里町水道事業(塩子地区)地内	常陸測工(株)	800,000円
23石綿管更新事業実施設計業務	城里町内	(株)玄設計	7,000,000円
22道維第17号町道8-1075号線舗装補修工事	城里町錫高野地内	(株)大成土木	3,650,000円
22道維第18号町道90号線舗装補修工事	城里町小勝地内	(株)三陽造園土木	4,050,000円
23植栽管理業務	町内小学校10校	鈴和産業(有)	1,650,000円
23城里町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定業務	城里町役場	(株)ワイズマンコンサルティングさいたま支店	2,100,000円
22道維第16号 町道0111号線舗装補修工事	城里町上入野地内	(有)大竹建設工業	17,300,000円
22道維第19号 町道6-03号線排水整備工事	城里町北方地内	(株)桐原工務店	5,250,000円
23国補公下第2号・町単2-1号污水管渠埋設工事	城里町石塚地内	(株)常陸建設工業	31,300,000円
23国補公下第3号・町単3-1号污水管渠埋設工事	城里町石塚地内	(有)大竹建設工業	20,800,000円
23道維第2号 町道除草工事(1工区)	城里町石塚地内 外	鈴和産業(有)	3,300,000円
23道維第3号 町道除草工事(2工区)	城里町上阿野沢地内 外	(株)大成土木	3,100,000円
23道維第4号 町道除草工事(3工区)	城里町塩子地内 外	(有)平賀建設	3,400,000円

あぶない!! 用水路やため池で遊ばないで



農作業が盛んになる4月から9月にかけては、用水路やため池の水位が高くなるため、子どもが転落すると大事故につながります。

特に今年は震災の影響により農業用施設の危険性が増していると思われるため、注意が必要です。

痛ましい事故を防ぐため、子どもたちが用水路やため池で遊ばないようにご家庭でお話してください。

また、用水路等の付近で遊ぶ子どもを見かけたら、注意を促してください。

問合せ 産業振興課

☎029-288-3111 (内線383)

平成23年度町民運動会の中止について



本年度の町民運動会は、毎年会場となっている常北中学校が校舎の建設工事を行っており、使用が困難な為中止といたします。

問合せ 教育委員会 社会体育グループ

☎029-288-3135

◆◆ お知らせ ◆◆

○町民課・税務課土曜窓口業務休止について

土曜日午前中の本庁窓口業務について、次の期日は休止となります。

期 日 8月13日(土)

問合せ

町民課 ☎029-288-3111 (内線112)

税務課 ☎029-288-3111 (内線120)

○公民館臨時休館について

常北・桂・七会・岩船地区公民館は、次の期間臨時休館となります。

期 日 8月13日(土)～16日(火)

※岩地区公民館は震災の影響により休館となっています。

問合せ

常北公民館 ☎029-288-5575

桂公民館(岩船地区公民館)

☎029-289-2220

七会公民館 ☎0296-88-3210

国民年金だより③④

～年金受給者の手続き方法変更に関するお知らせ～

平成23年7月から、住所変更届等の手続き方法が変更となったため、年金受給者の方へ住民票コードの収録状況等をお知らせしています。

日本年金機構に住民票コードが収録されている年金受給者の方については、日本年金機構において住民基本台帳ネットワークから住所変更情報が取得できるようになりました。

これにより、住所の変更があった場合に年金事務所へ提出する「住所変更届」や「死亡届」が平成23年7月以降は原則不要となりました。

※日本年金機構に住民票コードが未収録の方や、現在の住所が住民票の住所地と一致していない方は、従来どおり年金事務所への住所変更届が必要です。住所変更届の提出を不要としたい方は、次のいずれかの方法により手続きを行ってください。

- ・年金事務所に「住所変更届省略申出書」を提出する。
- ・【ねんきんダイヤル】(☎0570-05-1165)に電話をして、手続きを行う。

問合せ 保険課 ☎029-288-3111 (内線372)

水戸南年金事務所(お客様相談室)

☎029-227-3253

まごころ

社協善意銀行

- ▷常北地区介護者の会 様
地域福祉向上のため 8,577円
- ▷セブンイレブン常北下古内店 様 20,000円
- ▷三村 亮一 様
地域活動支援センター活動のため 梅 52kg
- ▷小滝 月子 様
社協介護保険事業所活動のため 紙オムツ 48枚
介護用つえ 1本
- ▷匿名 古切手 3,090枚